

DRI 調査レポート No. 2、2003

平成15年宮城県北部連続地震 調査報告

概要

7月26日未明から夕方にかけて三度にわたり震度6クラスの地震が宮城県北部を襲った。宮城県発表（8月8日第21報）によると、県下の人的被害者数（重傷者・軽傷者）は664名、家屋被害数（全壊・半壊・一部損壊）は8735棟、8245世帯にのぼった。人と防災未来センターでは、発災から二日後の7月28日から3日間にわたり調査員計3名を派遣し、現地の被災状況、被災地自治体の対応状況、ボランティア活動の運営、被災者の生活状況の調査を行った。

一連の地震（最大震度6弱以上）の概況（気象庁・宮城県）

前震

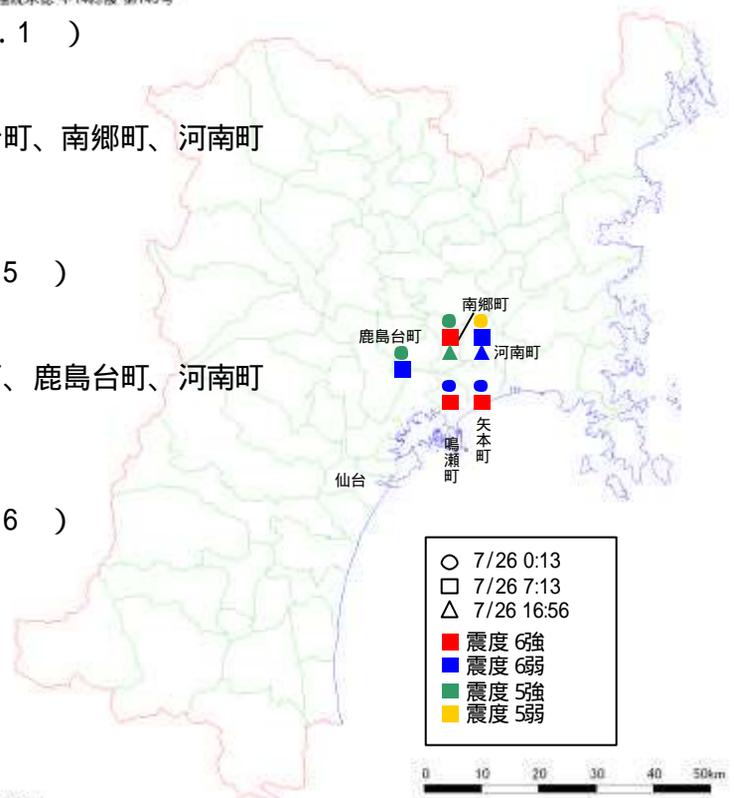
発生日時：7月26日0：13
国土地理院承認 平14総検 第149号
 震央：宮城県北部（38°25.9、141°10.1）
 震源深さ：約12km
 マグニチュード：5.5
 災害救助法適用町：鳴瀬町、矢本町、鹿島台町、南郷町、河南町

本震

発生日時：7月26日7：13
 震央：宮城県北部（38°24.1、141°10.5）
 震源深さ：約12km
 マグニチュード：6.2
 災害救助法適用町：南郷町、鳴瀬町、矢本町、鹿島台町、河南町

余震

発生日時：7月26日16：56
 震央：宮城県北部（38°29.8、141°11.6）
 震源深さ：約12km
 マグニチュード：5.3
 災害救助法適用町：河南町、南郷町



震源域の震度の概況 宮城県

作図には白地図ソフトKenMapの地図画像を利用した

被害概要

宮城県が公表している家屋被害数の概況から計算すると、被災5町の被害世帯割合は全壊家屋3%未満、半壊家屋3～8%、一部損壊家屋20～37%であった。被災地を訪れると、所々に屋根瓦の落下のために、屋根をブルーシートで覆った家屋が見られる（写真左下）。また、前日の豪雨により、山腹の地盤が緩んだ状態で地震が発生したため、斜面崩壊が数多く見られた（写真中下）。余震による被害拡大が住民間の大きな不安要素となっている。液状化も所々で発生しており、電柱の支持力が失われたり（写真右下）、マンホールが浮き上がったりするなどの被害も生じており、交通の阻害要因になっている。鳴瀬町では地震後から断水が発生し、付近の宿泊施設が浴場の無料開放を行っていた。



県・市町村の災害対応状況

宮城県総務部危機対策課における聞き取り調査によると、28日現在、被災町村の被害把握を行っている。情報は、市町村からの情報を管内地方支部（仙台南、仙台、大崎、石巻、栗原、登米、気仙沼本吉の7地区）がそれぞれ集約し、県に報告する。県と地方支部とのやり取りは1日に2回程度で、県から市町村へは必要に応じて同報系のファクスで照会する仕組みである。今後の問題としては、復旧活動の推進、仮設住宅の建設、被災者へのケアであるとのことで、すでに検討を開始している。

南郷町役場における聞き取り調査によると、調査日現在、水道の断水箇所の特定に難航している。被災地では依然断水が続いており、一両日中の復旧を目指して対応中とのこと（30日に全面復旧した）。28日現在、避難所が開設されてから3日が経過した。県では、一両日中に仮設住宅建設の方針を決定する予定とのこと。また、罹災証明の発行への対応を開始するとともに、被災家屋の危険度判定も急務である。28日現在では、被災家屋の応急危険度判定は、悉皆的ではなく、住民からの要望に対応する形で行っている。

最大震度6弱以上の揺れが観測された町村における家屋被害数の概況（宮城県、平成15年8月8日現在）

	人口/世帯数	全壊家屋数/世帯数/人数	半壊家屋数/世帯数/人数	一部損壊家屋数/世帯数/人数
鹿島台町	14075/4213	22/22/101	141/141/465	1300/1300/4290
矢本町	31676/10400	311/300/不明	559/533/不明	2384/2207/不明
河南町	18122/5010	82/82/307	205/205/810	975/975/3711
鳴瀬町	11684/3293	42/42/127	264/264/1011	1229/1229/4290
南郷町	7115/1884	18/18/66	54/54/235	610/610/不明

人口・世帯数は平成14年度宮城県市町村概要から抜粋

家屋被害と危険度判定



上段左 :被災地で見られた全壊家屋被害の形態（南郷町）。
 上段中 :7月28日から被災5町を対象に開始された被災家屋の応急危険度判定。被災建築物応急危険度判定士が訪問し、判定を行う（南郷町）。調査時には、判定は悉皆的には行われておらず、住民からの要望に対応するかたちで進めているとのこと。
 上段右 :判定を終えた建築物に対し、赤（危険）、黄（要注意）、緑（調査済み）の紙を張って建物の危険度を示す。ただし、判定結果が建物への立ち入りを禁止するといった法的な強制力はない。
 下段左 :重機による全壊家屋のがれき撤去作業。罹災証明が発行される前に、すでに全壊家屋の居住者の一部は自力で撤去作業を始めていた。



上段左 :宮城県知事からの自衛隊災害派遣要請（26日10：40）に基づき展開中の自衛隊の派遣活動（鳴瀬町役場脇）。道路啓開、倒壊構造物の除去（ただし私有地内以外のもの）、給水支援を実施した。

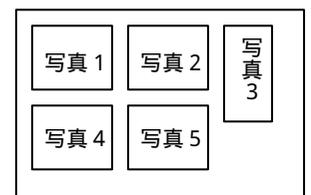


上段右・下段左 :避難所となった南郷中学校体育館（南郷町）。28日現在の避難者数50人。避難所の運営は南郷町が行っている。
 下段右 :本震で柱が座屈した築130年の家屋（南郷町）。住民は余震の発生の心配をしながら片づけを行っていた。

ボランティア活動の運営

本震直後の26日にまずレスキューサポートバイクネットワークが協力の申し入れを南郷町社会福祉協議会（以下社協）にて行った。28日より、南郷町社協が宮城県災害救援ボランティアセンターと協働し、30日からの本格活動開始を目指してセンターの設立・調整を行っていた（写真1）。

南郷町社協におけるボランティア対応会議では、その日の活動の反省を踏まえて、翌日からの対応の流れを検討する。場所や時間など、場面毎の状況をシミュレートしながらよりよいコーディネーションを追及していく（写真2）。ボランティアコーディネーションの一環として、28日の新聞折り込みでボランティア募集のちらしが配付され、災害ボランティア募集の呼びかけを行った（写真3）。この他、インターネット、NHKニュース等でもボランティアの呼びかけを行った。ボランティア活動が本格的に開始されたのは30日。南郷町では、社協前にテントを設置して、157人がボランティアの登録を行った（写真4）。ボランティアは、登録後、活動開始前にオリエンテーションで活動のニーズ等の概要説明を受ける（写真5）。説明後、希望者が手を挙げ、チーム毎の詳細な説明を受ける。今回の主なニーズはがれきの撤去や被災家屋内外の片づけ。現場まではの移動は車が主で、チーム毎に訪問先の状況や、目的地への行き方等の検討を行う。



謝辞：宮城県総務部危機対策課 田中和郎課長、千葉隆史主査、南郷町総務課 小林氏には災害対応業務の最中、調査にご協力いただいた。また、被災地住民の方々、南郷町社会福祉協議会事務局長 松田彰洋氏、被災地でのボランティア活動に携わったの方々からは有益な情報を提供いただいた。ここに記して謝意を表するとともに、一日も早い復興の実現をお祈り申し上げます。

（平成15年宮城県北部連続地震災害調査 人と防災未来センター派遣調査員：専任研究員 越村俊一、菅磨志保、普及事業部課長 村田昌彦）

DRI 調査レポート	No. 2、2003 8月
	財団法人 阪神・淡路大震災記念協会 人と防災未来センター
DRI	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 TEL：078-262-5060、FAX：078-262-5082